

「立川の史料を読む会」活動報告

はじめに

「立川の史料を読む会」は、市史編さん事業と市民の方々との協働の場として平成28年（2016）度に発足しました。立川市では以前から、「公私日記研究会」など市民の方々が中心となって古文書の整理や目録・史料集の刊行を担ってきた歴史があります。地域に残された史料はそこに住む人々の共通財産ですので、専門家だけでなく市民の方々が主体的に史料に関わることも大切なことです。また大勢で協力し、意見を交わしながら史料を読むことで、解説の正確性や内容への理解がより一層深まるという利点もあります。「立川の史料を読む会」は、市史編さん室のスタッフと市民の方々が一丸となって同じ史料を読み、その成果を編さん事業に反映できる場を目指して活動しています。

平成29年度からは毎月第3金曜日を開催日に定め、参加者同士で議論しながら史料の解説を続けてきました。『たちかわ物語』4号（平成29年9月発行）の「立川の史料を読む会」活動紹介では、会の発足から2年目（平成29年度）までの活動内容や成果、参加者の声を掲載しました。今回はその続報として、平成30年度以降の活動の内容をご紹介いたします。

各年度の活動

平成30年度以降も、引き続き柴崎村の鈴木家文書の中から史料を選んで解説を行っています（下表参照）。これらはいずれも平成20年に立川市歴史民俗資料館に寄贈され、編さん事業で整理を完了した史料です^{※1}。

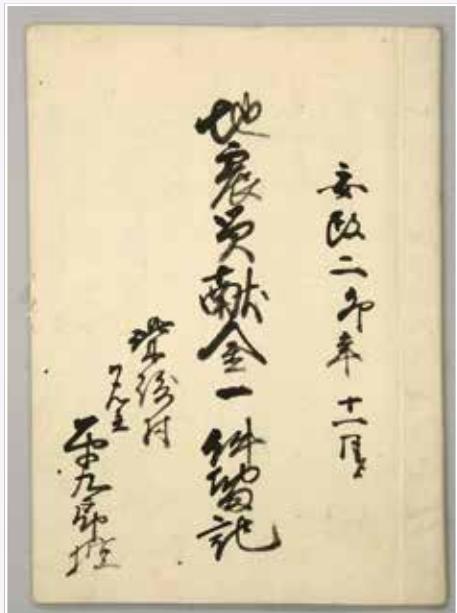
【平成30年度以降の解説史料】

年 度	解 読 史 料	史 料 の 概 要	備 考
平成30年度	① 元禄6年「寄進申田地手形之事（両親の菩提寺にて五反田普済寺領下田を寄進、褒美頂戴に付）」（鈴木家文書19-1-2）	普済寺領の年貢や土地取引に関する証文	
	② 貞享5年「證文之事（普済寺領出作の年貢高定納に取極に付）」（鈴木家文書19-1-3）		
	③ 寛文7年「覚（検地役人へ取成し寺領のうち川欠無田分に百姓開発地を囲入れに付礼状）」（鈴木家文書19-1-4）		
	④ 享保3年「□□（証文）之事（寺領囲い地の年貢米を検見取に決定の件再度定免に取決めに付）」（鈴木家文書19-1-5）		『資料編 近世1』p.115に掲載
	⑤ 寛文7年「手形之事（寺領のうち河欠無田を検地にて芝間に囲い付け永代年貢定免に付）」（鈴木家文書19-1-6）		『資料編 近世1』p.111～112に掲載
	⑥ 寛文7年「手形之事（河欠無田を開発の寺領に囲込み売買・年貢の件等約定に付）」（鈴木家文書19-1-9）		『資料編 近世1』p.111に掲載
	⑦ 安政4年「御用留」（鈴木家文書8-36・8-28）	柴崎村が一時名主を兼務した築地村（現昭島市）の御用留	史料の表紙（8-36）と本文（8-28）が分裂していた
	⑧ 安永3～6年「囲人馬に付助郷ら掛け候訴状（他5件訴状留）」（鈴木家文書8-24）	日野宿助郷組合と日野宿問屋の助郷争論の記録	
平成31年度	⑨ 「安永之度日光御社参之書記写」（鈴木家文書9-3）	安永5年の日光社参に動員された際の体験と見聞の記録	
	⑩ 安政2年「地震災献金一件留記」（鈴木家文書9-2）	安政江戸地震の後に行われた献金に関する記録	
令和2年度	⑪ 嘉永7年「普済寺借金仕法附帳」（鈴木家文書22-2）	鈴木平九郎による普済寺の借金返済計画に関する記録	解説中
令和3年度			
令和4年度			

史料の表題は『新編立川市史調査報告書 近世編1 鈴木家文書目録』（立川市、2018年）をもとに一部修正した

平成30年度には8点、平成31年度には2点の史料を解読しました。その後の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度からは開催を見送る月もありましたが、解読を継続しています。

また令和2年度末に刊行した『新編立川市史 資料編 近世1』には、会の成果をもとに④～⑥の解読文を掲載し、協働の成果をひとつの形にできました。しかし紙幅の都合などもあり、成果の全てを掲載することはできませんでした。そこで次は史料の紹介も兼ねて、⑩「地震災献金一件留記」を例に解読の具体的な様子をお伝えします。



「地震災献金一件留記」（鈴木家文書9-2、立川市歴史民俗資料館所蔵）

史料を読む

～「地震災献金一件留記」を例に～

安政2年（1855）10月2日夜に発生した安政江戸地震では、江戸市中で1万人前後が亡くなり、町人地だけでなく武家屋敷も大きな被害を受けました。一方、柴崎村名主鈴木平九郎が書いた「公私日記」^{*2}の記録によって、柴崎村や多摩地域の被害は軽微であったことが知られています。

この地震後の献金について平九郎がまとめた記録が「地震災献金一件留記」です。「公私日記」にはこの献金についても記載があり^{*3}、実態はお上の強制で、砂川村の名主源五右衛門が不満を述べたことなどが書かれています。このように献金の事実は元々知られていましたが、本史料を読むことで、その経過や実態をより詳しく知ることができました。

本史料はまず献金の発端について書かれており、代官江川太郎左衛門による芝新銭座町（現港区）の鉄砲調練場建設に対する献金であることがわかります。江川家は代官として柴崎村や砂川村など多摩地域の村々

を治めていましたが、加えて幕末には江戸の海防を担当し、小銃や大砲の製造、品川台場や葦山反射炉（静岡県伊豆の国市）の築造などに関わっていました。

👉 こうやって読みました

史料を読むにあたり、参加者各自で参考文献などを調べることもあります。例えば地名辞典や古地図などを見ると、「芝新銭座」が現在の浜松町付近の町名で、そこに江川家の武家屋敷や調練場があったことが確かめられます。「公私日記」によれば、調練場の建築には柴崎村の大工も派遣されており、平九郎も現場を視察しています。今では馴染みが薄い地名ですが、現在の地名と照らし合わせることで、立川からはるばる出向いた人々の姿もイメージしやすくなります。

多摩地域には江川家へ自発的に材木などを献納する百姓がいましたが、役人は他の村にも献金を要請しました。献金すれば長く幕府領でいられると最初は説明を受けたものの、後になって撤回されたとも書かれています。このような要請に人々は何を思ったのでしょうか。史料には平九郎自身の考え方や他の村の反応も書かれています。

【原文】（前略）強而御進メ被成候義ニ無之、難義之者者無遠慮可相断旨被仰下候得共、孰れ茂末々御支配を受候義故、恐怖之心も不少、首鼠両端之内、砂川村源五右衛門者衆ニ外れ煩悶いたし、福生其外江荷担を誘ひ候得共、同意之者茂無之、頻ニ心痛之容躰ニ候得共、平九郎之愚案者、只今壱式者御免願済ニ相成候共、衆村一致ニ是を難シ候ハヽ、逆茂可遁謂茂無之、縦令御請いたし置候共、外村一同御免ニ相成候砌者、其村計献納可被仰付事に茂無之、依而者速ニ受印相済シ調金方難義不相成やう工夫専一与心得（後略）

【意訳】強制ではなく、無理なら遠慮なく断るよう言われているけれども、どの村も領主には恐怖心があるので、決心がつかないでいる。砂川村源五右衛門だけがひとり思い悩み、福生村などを誘っても味方は現れず、ひどく心苦しんでいる様子だ。平九郎の考えとしては、一、二か村なら免除されるかもしれないけれども、一斉に反対して逃れられるとは思えない。それに献金を了承しても、もし全部の村が免除されることにな

るなら、一村だけ献金させられるなんてことはないだろう。ならばさっさと受け容れて、金の工面に困らないよう注力すべきだと思う。

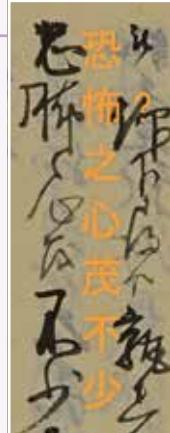
平九郎も献金の強制を理不尽に感じつつ、望みの薄い反対運動に期待をかけるより、高確率で待ち受けている資金調達の課題にこそ取り組むべきという、現実的な考え方をしていました。

こうやって読みました

上の引用箇所は、参加者一同で特に解説に悩んだところです。例えば「首鼠両端」を国語辞典で調べると、決心がつかない様子の意味だとわかりますが、「衆村一致」ということばは見当たりません。ただし「衆口一致」^{しゅうこういつち}という人びとの意見の一一致を意味する熟語はあるので、村同士の意見を合わせることだと類推できます。「難ずる」は非難する、ここでは献金に反対するということでしょう。

また「恐怖」と読みたい文字がありますが（右画像）、よく見ると「怖」ではなく「月」の横に「布」を書いたような形になっていて、くずし字辞典では同じ形の文字が見当たりません。そこで「公私日記」など平九郎が書いた他の文章を見てみると、同じような字で「恐怖」と書いている箇所がいくつも見つかりました。そのためこの字も「恐怖」と読めると判断できます。

辞書の情報は解説の助けになりますが、そこからさらに推理が必要なときもあります。



献金のもう一つの問題は、村の中で誰がどう負担するのかで、本史料の後半はその記録となっています。砂川村では献金額の半額を裕福な百姓が受け持ち、残りを村民全員に割り振ったこと、日野宿（現日野市）・八王子宿（現八王子市）・伊奈村（現あきる野市）などでは全額を裕福な百姓が負担したことも書かれており、分担の仕方は村によって様々でした。柴崎村はというと、平九郎が献金について村の会合で伝えたところ、2年前の献金も富裕層が負担し、鎮守諏訪神社の再建費用も富裕層が負担する予定だったことから、彼らの希望で今回は村民全員に分担させることが決まりました。度重なる負担によって、富裕層だけでは賄いきれなくなっていたことがわかります。

こうやって読みました

振り返れば、発足したばかりの会が最初に取り上げた史料が諏訪神社の再建記録でしたが、それを読んだときも誰がどう再建費用を負担するのかという点が話題に上っていました。人々の負担という点で、代官への献金と神社の再建という同時期のできごとが関係していたことがわかりました。色々な史料を読み重ねていくことで、人々や地域を取り巻く歴史の流れが少しずつ見えてきました。

おわりに

史料に書かれた文字や内容を読み取ることは容易でない場合もありますが、市史編さん室のスタッフも含めた参加者同士で意見を交わしながら解説しています。辞書や歴史の本で得た知識、立川や多摩地域特有の事情、あるいは「公私日記」など他の史料からわかることなど、様々な情報が史料を読む手がかりになります。多くの人の目で見て、話し合うことは、史料を正しく読む上で大切なことです。

「立川の史料を読む会」が発足して7年が経ちましたが、うち3年間は新型コロナウイルス感染症の流行により万全に活動できていないというのが正直なところです。しかしながら貴重な市民協働の場として活動を絶やすことなく、今後も市民の方々とともに立川に残された史料を読んでいきたいと思います。

- ※ 1 鈴木家文書や鈴木平九郎について、詳しくは『新編立川市史調査報告書 近世編1 鈴木家文書目録』（立川市、2018年）の解題や『新編立川市史 資料編 近世1』（立川市、2021年）の鈴木家文書解説を、柴崎村や近世史料全般の説明については『資料編 近世1』「この本を読まれる方へ」を、あわせてお読み下さい。
- ※ 2 公私日記研究会編『〔改訂版〕鈴木平九郎 公私日記』第1～5巻（立川市教育委員会、2011～2015年）として刊行されています。
- ※ 3 北原糸子「安政江戸地震情報の伝播過程」（同『近世災害情報論』塙書房、2003年）、倉員保海「公私日記の展望」（『〔改訂版〕鈴木平九郎 公私日記』第5巻、2015年）などの論考でも取り上げられています。特に後者は一連の献金や調練場建築の負担について経過をまとめています。